

# 2022 年度事業計画書

(2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで)

## I. 基本方針

当法人は今年度において、公益財団法人への移行後、第 13 期を迎える。

1. 公益財団法人として、設立趣旨に即し、公益目的事業の更なる充実を図るべく、わが国の実情に合った生命科学研究の推進に寄与するため、特に国際化への支援を事業重点分野とする。また、コンプライアンスを遵守し、時代に合った事業内容の活性化・効率化を推進するとともに当法人の持続可能な事業運営を引続き追及する。
2. 隔年実施事業のうち、本年度は、PI セットアップ研究助成を実施し、海外共同研究支援助成及び研究会・シンポジウム開催助成は実施しない。
3. 本年度は、資金調達及び設備投資は見込んでいない。
4. 公益目的事業は助成事業（公 1）並びに研究業績褒賞事業（公 2）よりなり、個別の事業は以下のとおりである。

助成事業 (公 1)	1. 研究助成 (1) 研究助成 (2) PI セットアップ研究助成 2. 海外共同研究支援助成 (本年度休止) 3. 研究会・シンポジウム開催助成 (本年度休止) 4. 海外留学奨学研究助成
研究業績褒賞事業 (公 2)	1. 研究業績褒賞 2. 研究業績褒賞受賞研究テーマに関連するシンポジウム開催 (本年度休止)

## II. 事業内容

### 1. 助成事業

#### 1.1 研究助成

##### (1) 概要

生命科学、特に疾病の予防と治療に関する諸分野の基礎的研究並びに臨床への応用的研究に従事する研究者に対して助成を行うことにより、学術及び科学技術の振興を図ることを目的としている。

(2) プログラム：研究助成はふたつのプログラムよりなる。

- ① 研究助成
- ② PI セットアップ研究助成

(3) 募集対象

##### ① 研究助成

生命科学分野を専攻し、優秀、かつ最先端の研究に意欲的に取り組んでいる日本国内在住の研究者

- ② PI セットアップ研究助成
  - (a) 研究責任者 (PI) として、2020 年度、2021 年度に、原則、研究機関間の移動を伴って日本国内で新たに研究ユニットを立ち上げた、或いは 2022 年度に立ち上げ予定の研究者。申請時点で海外滞在者を含む。
  - (b) 研究ユニット立ち上げに必要な研究用汎用機器及び備品類の購入が可。
  - (c) 当法人のその他の助成金や他機関からの研究助成金等と重複して助成を受けることが可。
  - (d) 45 歳以下 (2022 年 4 月 1 日現在) の研究者
- (4) 募集規模
  - ① 研究助成
    - (a) 1 件当たり 200 万円とする (助成期間は、2 年間)。
    - (b) 採択数：新規 20 件程度 (うち 4 件を女性優先枠)
  - ② PI セットアップ研究助成
    - (a) 1 件当たり 300 万円とする (助成期間は、3 年間)。
    - (b) 採択数：新規 5 件程度 (うち 1 件を女性優先枠)
- (5) 募集方法：当法人ホームページにて、応募要領を掲載し、募集する。
- (6) 応募期間
  - ① 研究助成：2022 年 6 月 1 日～7 月 31 日
  - ② PI セットアップ研究助成：2022 年 1 月 4 日～2 月 20 日 (隔年実施)
- (7) 応募方法
  - ① 理事会において指定された全国の大学大学院研究科長、研究機関長並びに当法人の評議員、理事、顧問及び褒賞受賞者を推薦者として、応募要領、応募者選定ガイドライン、所定の推薦書を送付する。
  - ② 応募者は、上述の推薦者に推薦を依頼する。
  - ③ 推薦者は応募者の中から、応募者選定のためのガイドラインに基づき、原則 1 名を公正かつ適正に選定する。
  - ④ 応募者は、当法人ホームページにアクセスし、助成 Web 登録システムより必要書類をデータ送信する。当財団にて送信された書類一式を確認後、受付番号を交付し申請を完了とする。
- (8) 選考方法

理事会にて選任された、生命科学分野における有識者からなる選考委員会による選考結果をもとに、理事会\*にて助成対象者を決定する。

  - \*研究助成：2022 年 12 月上旬頃開催予定
  - \*PI セットアップ研究助成：2022 年 6 月上旬頃開催予定
- (9) 助成金の交付
  - ① 交付方法：所属機関の研究奨学金口座を通じて交付する。
  - ② 交付時期
    - (a) 研究助成：2023 年 1 月頃に一括交付する (2 年分 200 万円)。
    - (b) PI セットアップ研究助成：2022 年 8 月頃に一括交付する (3 年分 300 万円)。
  - ③ 贈呈式参加：2023 年 2 月頃に開催予定の贈呈式に参加を依頼する。

(10) 研究成果の公表

- ① 助成者は、助成期間終了後、研究報告書及び会計報告を当法人事務局に提出する。
- ② 助成者の氏名、研究テーマを当法人ホームページにて掲載する。

1.2 海外共同研究支援助成

(1) 概要

生命科学、特に疾病の予防と治療に関する諸分野の基礎的研究並びに臨床への応用的研究に従事しており、海外の研究機関と共同研究を実施している研究者に助成を行う。

(2) 募集対象

- ① 募集年7月1日から同翌々年6月30日までの共同研究を目的とした海外渡航、或いは海外の共同研究相手の招聘を研究助成対象とする。
- ② 海外研究者と共同研究を行っている日本国内在住の研究者
- ③ 50歳未満の研究者（募集年4月1日現在）
- ④ 未実施・計画中の共同研究、共同研究開始後1年未満及び5年以上経過したもの並びに留学先での研究の継続研究は対象外とする。

(3) 募集規模

- ① 1件当たり50万円とする。
- ② 採択数：研究会・シンポジウム開催助成と併せて10件程度とする。

(4) 募集方法：当法人ホームページにて、応募要領を掲載し、募集する。

(5) 応募期間：本年度休止（隔年実施）

(6) 応募方法：「研究助成」と同一

(7) 選考方法

理事会にて選任された、生命科学分野における有識者からなる選考委員会による選考結果をもとに、理事会\*にて助成対象者を決定する。

\*2022年6月上旬頃開催予定

(8) 助成金の交付

- ① 交付方法：所属機関の研究奨学金口座を通じて交付する。
- ② 交付時期：募集年8月頃に交付する。
- ③ 贈呈式参加：募集年度開催予定の贈呈式に参加を依頼する。

(9) 成果の公表

- ① 助成者は、渡航、或は招聘終了後、実施報告書及び会計報告を当法人事務局に提出する。
- ② 助成者の氏名、研究テーマを当法人ホームページにて掲載する。

1.3 研究会・シンポジウム開催助成

(1) 概要

生命科学、特に疾病の予防と治療に関する諸分野の基礎的研究並びに臨床への応用的研究に関する萌芽的なテーマの、国際シンポジウムを対象とする助成である。

## (2) 募集対象

- ① 過去に海外で開催され、募集年7月1日から同翌々年6月30日までに日本にて開催される生命科学分野に関する国際研究会・シンポジウム開催助成
- ② 国内・海外合わせて参加人員が500名規模で、他の団体より大型の寄付を受けていないもの

## (3) 募集規模

- ① 1件当たり50万円とする。
- ② 採択数：海外共同研究支援助成と併せて、10件程度とする。

(4) 募集方法：当法人ホームページにて、応募要領を掲載し、募集する。

(5) 応募期間：本年度休止(隔年実施)

(6) 応募方法：「研究助成と同一」但し、応募に際して推薦書は不要

(7) 選考方法：「海外共同研究支援助成」と同一

## (8) 助成金の交付

- ① 交付方法：助成対象者（代理不可）に交付する。
- ② 交付時期：募集年8月頃に交付する。
- ③ 贈呈式参加：募集年度開催予定の贈呈式に参加を依頼する。

## (9) 成果の公表

- ① 助成者は、当該研究会・シンポジウム終了後、実施報告書・プログラム及び会計報告を当法人事務局に提出する。
- ② 助成者の氏名、開催シンポジウム名を当法人ホームページにて掲載する。

## 1.4 海外留学奨学研究助成

### (1) 概要

生命科学、特に疾病の予防と治療に関する諸分野の基礎的研究並びに臨床への応用的研究に従事している研究者に対する助成であり、海外の研究機関にて一定期間研究に専念する優秀な若手研究者に奨学研究助成金を支給する。

### (2) 募集対象

- ① 日本国内に在住する生命科学分野を専攻し、優秀、かつ最先端の研究をする35歳以下（2022年4月1日現在）の研究者。但し、6年制学部卒業者は37歳以下とする。
- ② 2年以上、海外における研究機関で研究に従事することを計画している者。営利機関への留学は対象外とする。
- ③ 海外留学経験のない研究者が対象であり、現在留学中の研究者は対象外とする。
- ④ 原則、2023年4月以降に留学をする者

### (3) 募集規模

- ① 1件当たり1,100万円とする（助成期間は、2年間）。
- ② 採択数：新規5件程度（うち1件を女性優先枠）

(4) 募集方法：当法人ホームページにて、応募要領を掲載し、募集する。

(5) 応募期間：2022年6月1日～7月31日

(6) 応募方法：「研究助成」と同一

## (7) 選考方法

- ① 選考委員会で候補者を選定後、面接を実施し、内定者を決定する。
- ② 選考委員会の答申をもとに、理事会\*にて助成対象者を決定する。

\*2022年12月上旬頃開催予定

## (8) 助成金の交付

- ① 交付方法：助成対象者の指定する国内銀行口座を通じて交付する。
- ② 交付時期：年額550万円を毎年4月頃に交付する（2年間）。
- ③ 贈呈式参加：2023年2月頃に開催予定の贈呈式に参加を依頼する。

## (9) 研究成果の公表：「研究助成」と同一

## 2. 研究業績褒賞事業

### 2.1 研究業績褒賞

#### (1) 概要

生命科学の進歩・発展に顕著な功績をあげ、今後も優れた研究成果が期待される研究者を褒賞する。

#### (2) 褒賞名：高峰記念第一三共賞

#### (3) 褒賞対象者

生命科学、特に疾病の予防と治療に関する諸分野の基礎的研究並びに臨床への応用的研究において、その進歩・発展に顕著な功績をあげ、現在活発な研究活動を行い、今後もすぐれた研究成果が期待される日本国内在住の研究者。

#### (4) 推薦方法

理事会において指定された全国の生命科学分野の大学大学院研究科長、研究機関長並びに当法人の評議員、理事、顧問、選考委員及び高峰記念三共賞・高峰記念第一三共賞受賞者に推薦を依頼する（但し、高峰記念第一三共賞審査委員は除く）。

#### (5) 推薦期間：2022年1月4日～2月20日

#### (6) 選考方法

- ① 第一次選考：選考委員会で第二次候補者を選定する。
- ② 当法人事務局より、第二次候補者に対し応募の意思を確認した上で、応募申請書の提出を依頼する。
- ③ 最終選考  
高峰記念第一三共賞審査委員会は、応募申請書及び選考委員会結果を参考に審査基準に基づき審議し、最終候補者を選定する。
- ④ 高峰記念第一三共賞審査委員会の答申をもとに、理事会\*にて、褒賞受賞者を決定する。

\*2022年6月上旬頃開催予定

- ⑤ 受賞者名、受賞研究テーマ、受賞理由を当法人ホームページに掲載するとともに、当法人出捐会社（第一三共株式会社）よりニュースリリースをする。

#### (7) 褒賞の方法及び贈呈

- ① 賞状、賞牌並びに副賞（1,000万円）、贈呈者数は1名

- ② 贈呈式を実施し、表彰する。(2023年2月頃に開催予定)  
2020年度(第18回)と2021年度(第19回)の合同贈呈式を2022年2月に予定していたが、長期化する新型コロナの影響を考慮して2022年5月末に変更となった(第43回理事会)。また、2022年度(第20回)の贈呈式は例年通り2023年の2月頃に行う。
- ③ 贈呈式において、受賞者に講演を依頼する。また、本年度の助成対象者へ贈呈式への参加を依頼する。

## 2.2 研究業績褒賞受賞研究テーマに関連するシンポジウム開催(本年度休止)

### (1) 概要

高峰記念第一三共賞受賞者の業績を記念したシンポジウムを開催し、学术交流の場を提供することにより、研究の振興並びに若手研究者の養成を図る。

### (2) 名称：高峰カンファレンス

### (3) 開催の内容

- ① テーマ：褒賞受賞研究テーマに関連したテーマ
- ② 開催時期：原則、贈呈式開催後の近日
- ③ 開催場所：原則、都内の施設
- ④ プログラム：受賞者による基調講演及びシンポジウムの開催
- ⑤ 出席者  
座長及び演者の他、聴講者100名以内(シンポジウムテーマに関連した研究に従事する研究者等を公募する)
- ⑥ 募集方法  
ポスターを配布する。募集期間を設定し、当法人ホームページより参加者を募る。定員になり次第、募集を締め切る。
- ⑦ 成果物：実施内容を当法人ホームページに掲載する。

### III. 事業概要

	事業	金額	備考
助成事業	1. 研究助成 (1) 研究助成 (定款第4条(1))	40,000 千円	2022 年度 @200 万円×20 件
	(2) PI セットアップ研究助成 (定款第4条(1))	15,000 千円	@300 万円×5 件
	2. 海外共同研究支援助成 (定款第4条(2))	—千円	@50 万円 3. と併せて、10 件 (本年度休止)
	3. 研究会・シンポジウム開催助成 (定款第4条(3))	—千円	@50 万円 2. と併せて、10 件 (本年度休止)
	4. 海外留学奨学研究助成 (定款第4条(4))	49,800 千円	2020 年度*1 180 万円×1 回×1 件 2021 年度 300 万円×1 回×5 件 2022 年度*2 550 万円×1 回×6 件
	その他助成事業費	12,478 千円	諸謝金・賃料・旅費交通費・印刷製本費など
	助成事業計	117,278 千円	
研究業績褒賞事業	研究業績褒賞 (定款第4条(5))	12,000 千円	第20回高峰記念第一三共賞
	研究業績褒賞受賞研究テーマに関連するシンポジウム開催 (定款第4条(5))	—千円	高峰カンファレンスは休止
	その他研究業績褒賞事業費	14,538 千円	第18・19回合同贈呈式*3 第20回贈呈式
	研究業績褒賞事業計	26,538 千円	
	合計	143,816 千円	

\*1 2020 年度は、新型コロナウイルスの影響により途中帰国した1名の中断していた助成金の再交付をする。交付額2年間600万円をベースに、交付者の留学先の事情（ポストドク最低賃金の対応を行うための他財団助成との重複受給の許可など）に対応した交付を実施する。

\*2 2020 年度決算にて新型コロナウイルスの影響により支出が減少し予算が約2,000万円未達となったため、2021年度研究助成の採択枠数を25件、2022年度海外留学奨学研究助成の採択枠数を6件に増加して使用する旨の用途変更が承認された（第42回理事会）。なお、本年度から助成金交付額は300万円/年から550万円/年へ増額となる（第38回理事会）。

\*3 第18回と第19回高峰記念第一三共賞贈呈式を合同で行う予定であったが、長期化する新型コロナウイルスの影響を考慮して2022年2月から2022年5月末へ再延期とした（第43回理事会）。